

家庭・関係機関との連携

学校保健委員会等を平常時から活用し、各学校で規定する「学校危機管理マニュアル」をもとに、各方面と組織的かつ機能的に、早急に運用できるよう連携を図っておく。災害発生時には、様々な関係機関が学校に出入りすることも念頭におき一人で抱え込まず、教員へのサポート体制や配慮を要する家庭への支援など養護教諭としての視点を生かしながら、コーディネートする役割も担う必要がある。

1 学校保健委員会の活用

子供を取り巻く様々な立場の構成員で組織される学校保健委員会は、危機管理に際しても重要な役割を担うことになるため、活動に「学校危機管理マニュアル」の周知・検討等を加え、災害直後から有効に機能するよう組織を構築しておく必要がある。

(1) 学校医や学校歯科医、学校薬剤師

心身の健康に異常があると思われる子供に対し、健康相談や指導を行える。専門外のことであれば、適切な専門家や専門機関を紹介していただく。

(2) スクールカウンセラー

災害時における心のケアを含め、子供へのカウンセリングや教職員や保護者への相談・助言、カウンセリング等に関する情報収集、提供等を依頼する。

- ・ 平常時からの心のケアに関する講習会や研修を実施する
- ・ 保護者あてに発行できるおたよりやパンフレット等を一緒に作成しておく
- ・ 県派遣のスクールカウンセラーなど外部団体との段取りや打ち合わせを担う

2 家庭との連携

平常時からのPTA活動や家庭訪問、電話連絡、連絡帳、保健調査票、各種たより等を活用し、随時情報交換ができる体制を構築しておく。災害直後から、適切な支援ができるよう計画し、必要に応じて個別相談や外部専門機関への相談・治療に結び付けていく。

(1) 児童生徒の引き渡し緊急連絡カードなど

特別な配慮を必要とする児童生徒の把握をし、避難方法や運搬担当者の決定とともに、かかりつけ医や非常時における対応について検討する。

- ・ 保護者へ連絡がつかない場合の対処方法
- ・ 想定される特別な事態（身体的、精神的、両面から想定しておく）

(2) 保護者説明会等の実施

情報不足による保護者の不安が募らないよう、できるだけ早期に正確な情報の提供や今後の見通しなどを伝達できるよう、保護者会の開催や印刷物の配布等を想定しておく。

- ・ 今後予想される子供の反応等についての説明
- ・ 保護者の不安に関する対応についての情報提供

3 地域社会との連携

大規模な災害の場合、校内に避難所が設置されたり、子供たちが避難所で生活を送っていたりする状況が出てくる。地域社会と日頃から関係を構築しておき、迅速に情報共有・協力体制を組めるようにしておく。

- (1) 災害派遣医療チーム (DMAT) や学校支援チーム (DEST) 等
被災地方公共団体や教育委員会が必要に応じて派遣要請、編成協力を求める。
- (2) 個人情報の引き渡しや関連情報の提供
二次避難を想定して、受け入れ先の学校へ迅速に情報提供ができるよう準備をする。
パソコンなどが操作困難な状況にある場合等も想定する。
疾病管理や服薬状況、食物アレルギー対応状況、発達相談やカウンセリング記録等

4 専門家・専門機関との連携

子供が示す症状や反応の程度によって、専門家や関係機関との連携を図る。その際は、保護者の理解を得たうえで慎重に進めるのはもちろん、管理職や心のケア担当教員等と情報を共有し組織的に対応できるよう、日ごろから体制を整えておく。

- (1) 教育相談所、教育センター等
教育委員会所管。教職経験者や臨床心理の専門家が勤務。
子供の学業、性格、問題行動、身体精神の健康、進路、適正、家庭教育上の問題について面接や電話等による相談業務を行っている。
- (2) 児童相談所
児童福祉法に基づく。児童福祉司、心理判定員、精神科医等の専門家が勤務。
養護相談、問題行動、障害相談、虐待への対応等多岐にわたる。
- (3) 精神保健センター
精神保健福祉法に基づく。精神科医、臨床心理の専門家、ソーシャルワーカー等勤務。
学校では対応が難しいケース、精神疾患、薬物依存、社会的引きこもりケース等の対応。
- (4) 保健所
公衆衛生活動機関。医師、精神保健相談員、保健師等が勤務。
精神健康相談や家庭訪問、思春期精神保健相談なども実施している保健所もある。
- (5) 精神科クリニック・精神科病院等
精神科医が勤務。薬物療法（投薬治療）を中心に行い、臨床心理士によるカウンセリングを実施しているところもある。子供や思春期の精神科的問題に対応する機関は限られているため、精神保健センターや保健所に照会するとよい。

【参考資料】 文部科学省『非常災害時における子どもの心のケアのために〈改訂版〉』、2003年8月
石川県養護教育研究会編『新版・養護教諭 執務のてびき 第10版』（東山書房）